

令和6年4月

滋賀県幼児期教育センター開設

県幼児教育アドバイザー訪問支援事業を御活用ください!!

県内の各幼児教育施設(幼稚園・認定こども園・保育所・地域型保育事業所・認可外保育施設等)や小学校、義務教育学校(前期課程)、市町幼児教育主管課、市町教育委員会の要請を受け、県幼児教育アドバイザーが幼児教育施設や小学校等を訪問し、参観等を通して助言や支援を行います。

各幼児教育施設、小学校等からのさまざまな相談

保育・教育内容や指導の方法



環境構成の工夫

園内研修の進め方

子どもの発達に応じた遊び・活動の工夫

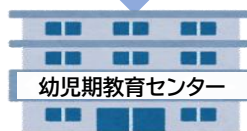
保護者、地域との関わり

「架け橋期のカリキュラム」の作成・検証・改善

幼保小の接続

市町担当課を通じて、幼児期教育センターへ依頼書を提出

各幼児教育施設、小学校等に寄り添いながら、一緒に取り組みます。



依頼書には、希望する支援内容や訪問日時等を御記入ください。

各幼児教育施設、小学校等

支援例: 園内研修における助言や支援



支援例: 参観+カンファレンス



市町幼児教育主管課、市町教育委員会

支援例: 研修会等の助言や支援



◇訪問期間 令和6年6月上旬から令和7年3月上旬

◇訪問日程 月曜日から金曜日の午前9時から午後4時30分までの4~6時間

◇申込受付 前期分(6月~9月)5月16日(木)締切、後期分(10月~3月)9月5日(木)締切

※募集期間が過ぎても、随時申し込みを受け付けます。前期申込4月1日(月)から受付

◇対象 県内の各幼児教育施設(幼稚園・認定こども園・保育所・地域型保育事業所・認可外保育施設等)、小学校、義務教育学校(前期課程)、市町幼児教育主管課、市町教育委員会

◇費用 訪問支援に係る経費(謝金や旅費等)は県幼児期教育センターが負担します。

◇申込方法 訪問支援を希望する各幼児教育施設や小学校等は、滋賀県ホームページに掲載している依頼書に記入のうえ、市町担当課を通じて、当センターへお申し込みください。

訪問支援事業は、「滋賀県保育士等キャリアアップ研修」(幼児教育分野)として受講することができます!

詳細は、滋賀県幼児期教育センターホームページを御参照ください。



詳しくは、滋賀県幼児期教育センターホームページに掲載している「県幼児教育アドバイザー訪問支援事業実施要項」を御覧ください。

裏面の依頼書をご参照ください



◆◆ 連絡先 ◆◆

滋賀県幼児期教育センター
(滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課内)
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号
☎ 077-528-4660/4661
E-mail youji@pref.shiga.lg.jp

【別紙様式1】各施設依頼書

滋賀県幼児期教育センター 宛

令和 年 月 日

県幼児教育アドバイザー訪問支援事業 各施設依頼書

| | | | | |
|------|--|-----------|--|------------|
| 希望期間 | | 前期(6月～9月) | | 後期(10月～3月) |
|------|--|-----------|--|------------|

1 依頼者

| | | | |
|------|------|------|--------|
| 施設種類 | | | |
| ふりがな | | | |
| 施設名 | ふりがな | 代表者名 | |
| | ふりがな | 担当者名 | |
| | | | |
| 住所 | 〒 | | 電話番号 |
| | | | E-mail |

2 希望する訪問内容

(1)希望する参観クラス・参加者について

| | | | | | | |
|--------------|----|-------|----|---|----|---|
| 希望する参観クラス・人数 | 歳児 | 人 | 歳児 | 人 | 歳児 | 人 |
| | 歳児 | 人 | 歳児 | 人 | 歳児 | 人 |
| 参加者数 | 人 | 主な参加者 | | | | |

(2)希望する支援内容

| |
|--|
| |
|--|

(3)当日の流れの希望があれば記入ください。

| 時間 | 内容(打ち合わせ、参観、振り返り等) |
|----|--------------------|
| | |

3 希望する訪問日時

| | | | | | | | | |
|------|---|---|----|---|---|---|---|---|
| 第1希望 | 月 | 日 | 曜日 | 時 | 分 | ～ | 時 | 分 |
| 第2希望 | 月 | 日 | 曜日 | 時 | 分 | ～ | 時 | 分 |
| 第3希望 | 月 | 日 | 曜日 | 時 | 分 | ～ | 時 | 分 |

※祝日を除く月曜日から金曜日の午前9時から午後4時30分の間において、希望の日時で調整します。
1回の訪問のめやすは、4時間～6時間とします。6時間の研修の場合は、休憩時間を必ず45分とって計画をしてください。

4 滋賀県保育士等キャリアアップ研修(幼児教育分野)

滋賀県保育士等キャリアアップ研修(幼児教育分野)として受講を希望する場合は右の欄に○をつけてください。

| |
|--|
| |
|--|

※希望する場合は、【別紙様式2】に必要事項を記入して提出してください。